

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	水俣市
------	-----

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及委託内	全部委託 ・ <u>一部委託</u> ・ 委託なし 委託先名：水俣市地域包括支援センター 委託内容：研修会の開催（研修会カリキュラム作成含む）
事業内容 第1日目	平成23年度水俣市民後見人等養成事業 目的 権利擁護について学び市民後見人の常務を適正に行うために必要な知識・技術を取得する研修を実施し、成年後見制度の理解を深め将来的に市民後見人を目指す市民を育成する。 主催 水俣市・水俣市地域包括支援センター 対象 水俣市住民 22名(26)、権利擁護フォローアップ者 7(8)名 計 29(34)名受講 受講料 無料 成年後見制度カリキュラムを受講し、全カリキュラム修了者に修了書を授与する。
11月12日(土)	講義1 社会福祉を取り巻く流れ 社団法人熊本県社会福祉会（ばあとなあ熊本） 講義2 成年後見制度 宮田総合法律事務所弁護士・水俣市 講義3 権利擁護の現状 熊本県長寿局認知症対策・地域ケア推進課
11月26日(土)	熊本県子ども・障がい福祉局障がい者支援課 講義1 法定後見の申し立ての流れ 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート司法書士 講義2 福祉サービスと社会資源 社会福祉法人熊本県社会福祉協議会
12月3日(土)	講義3 対象者の理解 病院精神保健福祉士・施設社会福祉士 講義1 消費生活 水俣市消費生活支援センター消費生活相談員 講義2 後見人の職務1 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート司法書士
12月17日(土)	講義3 後見人の職務2 社団法人熊本県社会福祉会（ばあとなあ熊本） 事例検討（グループ検討） 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート司法書士
事業スケジュール (予定を含む)	水俣市民後見人養成事業の流れ 23年7月 関係機関に事業説明し連携体制を図る（弁護士・裁判所等） 8月 講師・内容について確認し依頼 9月 実施要綱・行程表作成 10月 養成講座の広報（市報・ホームページ） 11～12月 後見人養成講座①②③④開催 1月～2月 生活支援員同行実習 通算4回

	水俣市成年後見推進フォーラムの開催 (水俣市地域包括支援センターホームページ掲載) 3月20日(火) 13時から16時まで. 会場: もやい館 もやいホール3F 内容①講演「本人らしく暮らすお手伝い～成年後見制度とは～」 講師 紫藤千子氏 (紫藤社会福祉事務所) ②パネルディスカッション 「地域で安心して暮らすための権利擁護を考える」 コーディネーター 紫藤千子 パネリスト 森枝大輔(弁護士)、瀬高輝大(司法書士)、芥川智之(山鹿市社会福祉協議会やまが成年後見センター)、水俣市地域包括支援センター、水俣市健康高齢課 対象者 市民及び市民後見人養成講座受講者 入場 無料 養成講座修了書授与、登録制度設立時の意思確認
備 考	平成24年度予定 平成24年度市民後見推進事業(継続) 平成24年11月(仮称)権利擁護センター開設計画を推進する